

「教育学系」教育評価報告書

(平成13年度着手 分野別教育評価)

京都教育大学大学院教育学研究科

平成15年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

機構の行う評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成14年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成13年度着手分については、以下の3区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価(教養教育(平成12年度着手継続分)、研究活動面における社会との連携及び協力)
- 分野別教育評価(法学系、教育学系、工学系)
- 分野別研究評価(法学系、教育学系、工学系)

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

分野別教育評価「教育学系」について

1 評価の対象組織及び内容

このたびの評価は、設置者（文部科学省）から要請のあった6大学の学部、研究科（以下「対象組織」）を対象に実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- 1) 教育の実施体制
- 2) 教育内容面での取組
- 3) 教育方法及び成績評価面での取組
- 4) 教育の達成状況
- 5) 学習に対する支援
- 6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・デー

タを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。

なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献（達成又は機能）の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。

機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象組織の現況及び特徴」、「教育目的及び目標」及び「特記事項についての所見」の「対象組織の記述」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献（達成及び機能）の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・ 十分貢献（達成又は機能）している。
- ・ おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ かなり貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・ ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要が相当にある。
- ・ 貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相对比较することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

「特記事項についての所見」の「機構の所見」欄は、対象組織が記述している特記事項について、評価項目ごとの評価結果を踏まえて所見を記述している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

- (1) 機関名
京都教育大学
- (2) 研究科名
教育学研究科(修士課程)
- (3) 所在地
京都府京都市伏見区深草藤森町1
- (4) 専攻構成
- ・学校教育専攻
 学校教育専修
 - ・障害児教育専攻
 障害児教育専修
 - ・教科教育専攻
 国語教育専修
 社会科教育専修
 数学教育専修
 理科教育専修
 音楽教育専修
 美術教育専修
 保健体育専修
 技術教育専修
 家政教育専修
 英語教育専修
- (5) 学生数及び教員数
- | | |
|-----|---------|
| 学生数 | 1 6 5 名 |
| 教員数 | 1 2 3 名 |

も力を入れてきた。現在なお、教育活動の一層の活性化を目指している。

- (1) 教育科学と関連する専門諸科学の研究成果を統合し、新しい時代の要請に応えることのできる人材の養成に資する。
- (2) 従来の枠組みを越えた就学方法の採用によって、現職教員及び社会人の就学を可能にし、専門研究と教育実践との結合を図る。
- (3) 学校教育とともに生涯学習に関しても、高度の研修・就学・研究の場を提供する。
- (4) 京都の地の特色を生かし、開かれた教育・研究の場として、国内外の諸機関との研究交流を積極的に推進する。

(1)に関しては、本研究科は、いずれの分野においても、教育・研究の専門性を、教育学研究科としての基盤の上に生かすため、「学校教育に関する科目」を3専攻に共通に履修させている。本学における7つの附属校園の存在も、本研究科における教育・研究に寄与している。

(2)、(3)に関しては、特に現職教員に修学の機会を提供できるよう、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を生かし、二次次において勤務校に在職しながら研究が継続できるようにしている。

授業時間帯にも工夫を加えている。すなわち、本研究科開設時から、授業は原則として、午後のみ(13:15以降)とし、3時限(13:15 - 14:45)、4時限(15:00 - 16:30)に加えて、5時限(17:30 - 19:00)も設けた。平成10年度からは、新たに6時限(19:10 - 20:40)を設定した上、「3・4時限」の授業と「5・6時限」の授業を隔年で交互に設定するシステムを導入することで、3・4時限又は5・6時限のいずれの時間帯でも修了に必要な単位が2年間で修得できるよう配慮している。さらに、夏季休業中や土曜日の授業も実施している。

さらに本研究科においては、近年の学校教育をめぐる諸問題に対応して、臨床心理士や学校心理士(もしくは学校心理士補)の資格取得を支援するための条件も整えている。

JR 京都駅から10分の距離という非常に便利な場所にあり、しかもキャンパスに緑が多く、30種類以上の野鳥が飛来する自然環境を有しており、恵まれた学習環境にあることを生かし、(4)についても一層の改善を図っている。

2. 特徴

京都師範学校と京都青年師範学校以来、京都府・京都市の学校を中心にその教員の養成に実績を残してきた伝統を引き継ぐ京都教育大学大学院教育学研究科(修士課程)は、次の4つの主旨のもと、1990(平成2)年4月に開設された。

以来、本研究科は学生に、より高度な教育・研究の機会を提供するとともに、現職教員及び社会人の再教育に

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

京都教育大学大学院教育学研究科修士課程は「学部における教養あるいは教職経験の上に、広い視野に立って精深な学識を授け教育関係諸科学の研究を深めることにより、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教育者を養成する」を理念としている。

本研究科は学校教育法第 65 条の「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする」という大学院の目的に沿い、さらに「教員養成を主旨とする大学に対しては、高度の専門性と豊かな人間性によって、発展する社会に積極的に対応できる教師の育成を図ることが使命として課せられている」という社会的要請に応じて、学生により高度な教育・研究の機会を提供することを目指している。また、近年、大学院における社会人や教育者等の再教育への要請が高まっており、それに対応する大学院設置基準第 14 条特例の趣旨に沿い、現職教員や社会人の就学再教育に便宜を図っている。さらに、生涯学習への対応や外国人学生の教育にも積極的に取り組んでいる。

当大学院教育学研究科の教育目的を次のように定めている。

- (1) 学部において身につけた教養や知識を更に広い視野に立って深めることにより、新しい時代の教育を創造していくことのできる、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教育者を養成する。
- (2) 現職教員の専門知識や教育実践能力を更に向上させ、学校教育において指導的立場に立つ人材、初等・中等学校等における教育の改善・充実に積極的に対応し、それに貢献できる人材を養成する。
- (3) 教員の多岐にわたる専門分野を活かし、開かれた教育の場として地域の生涯学習の要請に応える。
- (4) 外国人学生に対しては、出身国の発展や教育活動に貢献できる能力、また、日本と出身国との友好に寄与できる能力を養成する。

2. 教育目標

学生の受入れに関する目標

- (1) 学生としての基礎学力を備えていることに加え、新しい時代の教育を創造することに熱意を有し、教育研究に意欲的な姿勢を持つ学生を受け入れるべく、その方法を研究し、実施する。
- (2) 現職教員に修学の機会をより多く提供するために、入学試験方法や授業時間帯を工夫し受入れ体制を整える。
- (3) 社会人や外国人の積極的な受入れと教育支援を図る。
- (4) 教育目的、アドミッション・ポリシー、教育活動・内容を学内外に対して周知させる。

教育の内容・方法に関する目標

- (1) 大学院教育にふさわしく、かつ教育目的に掲げた人材の育成を達成するために、教育方法・内容や研究指導方法を研究し実施する。
- (2) 科学技術の高度化や情報化、国際化等が進展する社会においてその発展に積極的に対応する高度な専門性を身につけさせる。
- (3) 教育実践にかかわる授業を増やすとともに学内外の研究集会に参加させるなどして、学生の教育者としての実践的能力の向上を図る。
- (4) 専攻・専修を越えた履修や隣接大学との単位互換による単位取得など、学際的研究を行ったり専門をより深めたりするための履修方法を充実させる。
- (5) TA 制度等を活用し、教育指導力や研究能力の向上を図る。

学生の勉学支援に関する目標

- (1) 学生の自主的学習と研究活動のための環境を提供するとともに、学生と教員の密接な関係を図る。
- (2) 現職教員や社会人及び外国人学生に対しては、その特質に見合った指導と支援を充実させる。
- (3) 教育上の諸問題に柔軟かつ迅速に対応するための組織体制づくりとその運営を行う。

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

当研究科は、平成12年度に学生定員を38名から70名に増加させ、現職教員や社会人に就学・再教育の機会を提供し、現職教員が学びやすい専攻・専修の構成となっていることは評価できる。

教育課程の編成・改善及び教育の実施状況や問題点の把握は、大学院教育学研究科委員会運営委員会が対応することとなっているが、実質的には各専修や改組委員会、自己点検・評価委員会が行っており、必ずしも十分機能しておらず改善を要する。

自己点検・評価委員会は、大学基準協会に提出した評価報告書の中で教育課程の自己評価を行い、将来の改善・改革に向けての方策について提案している点は評価できる。

教育方法等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント、以下「FD」という。）に取り組むための組織体制として、平成13年度にFD委員会が設置されたが、同委員会の所掌事項は学部教育に関するものであり、大学院教育に関しては、授業評価の必要性について指摘されたほかは特に検討されていない。大学院における教育方法等のFD体制が十分に整備されておらず改善の必要がある。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

教育目的・目標の趣旨については、ホームページ、教育学研究科学生便覧、大学案内及び大学院案内等により、学内はもとより広く学外にも周知及び公表しているが、入学者や現場の教員に対するアンケート結果から、教育目的・目標の趣旨が十分浸透しているとは言い難く、より深く浸透を図る工夫が必要である。

【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

現職教員等に対しては、入学試験方法における特例措置や授業時間帯について工夫がなされ、受入れに大いに門戸を開いており、教育目標に即した適切な取組として評価できる。しかし、入学定員の1/3程度確保するという方針に沿って現職教員等を受け入れているものの、学校教育専攻、障害児教育専攻を除いては、入学者数が1/3に達していないので、一層の努力が求められる。

学生受入方針の学内外の周知・公表については、入学者に対するアンケート調査から、進学を決める際に大学案内、ホームページを参考としたとの結果が出ている。また、入学試験に関する情報提供では、学生募集要項に現職教員の特例措置や取得可能な資格等の情報を記載しているほか、一部の専修では大学側が要求している知識や能力を明示したパンフレットを添付するなど、受験者に対する配慮がなされているが、全体的に求める学生像が明文化されておらず、改善を要する。

以上の状況から、教育の実施体制の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善点等

教育課程の編成・改善及び教育の実施状況や問題点の把握は、大学院教育学研究科委員会運営委員会が対応することとなっているが、実質的には各専修や改組委員会、自己点検・評価委員会が行っており、必ずしも十分機能しておらず改善を要する。また、教育方法等の研究・研修（FD）に取り組むための組織体制として、平成13年度にFD委員会が設置されたが、同委員会の所掌事項は学部教育に関するものであり、大学院教育に関しては、授業評価の必要性について指摘されたほかは特に検討されていない。大学院における教育方法等のFD体制が十分に整備されておらず改善の必要がある。

教育目的や目標の趣旨については、十分浸透しているとは言い難く、学内はもとより、広く学外にも周知及び公表し、より深く浸透を図る工夫が必要である。

現職教員等については、入学定員の1/3程度確保するという方針に沿って受け入れているが、学校教育専攻、障害児教育専攻を除いては、入学者数が1/3に達していないので、一層の努力が求められる。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」、「授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況」及び「施設・設備の整備に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程の体系的な編成については、一部の専修で、年に数回、現在の授業科目内容・カリキュラム全体を検討し、改善を加えるなどの取組が見られる。また、教育実践にかかわる授業として、「理科教育実践特別演習」のように内容と方法の統一をめざし、教育実践の場と連携した優れた取組を一部の専修では実施している。

このほか、大学院における研究指導のウェイトを増すため、「課題研究」の単位を複数学期にわたって6単位としたことは、研究能力を高める取組として評価できる。

さらに、現職教員の再教育に必要な教育課程の編成については、昼夜開講制を明確にし、3・4限と5・6限の授業科目を1年ごとに交替させるなど、時間割の流動的な編成により修学が容易になるよう配慮しており評価できる。

これら教育課程の編成に関する取組は、各専修レベルで改善を図っているが、大学院全体として組織的な検討が不十分であり、改善を図る余地がある。

【要素2】授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況

指導教員の選定及び研究課題の設定については、各専修ごとに、大学院生に寄り添うようなきめ細かい対応がなされているが、大学院全体としての組織的な点検と検討が十分になされていない点が、今後の課題である。

大学院生の研究意欲を高める取組について、教科教育担当教官グループ主催の全学教科教育研究発表会は、教科教育関連の卒論発表と合同の、教科の枠を越えた研究

発表会であり、研究意欲を向上させる要因となっている点は評価できるが、取組は教科教育担当教官グループに任されており、全学的な取組に至っていない点に課題を残している。

他の分野からの入学生及び留学生に対する教育上の配慮は、各専修の教員に委ねられており、大学院全体としての組織的な対応が進んでいない点も、今後の課題である。

【要素3】施設・設備の整備に関する取組状況

全学の教育実践研究の拠点である教育実践総合センターには、遠隔授業装置、SCS（スペース・コラボレーションシステム）スタジオ、遠隔講義受信スタジオが整備されており、評価できる。また、情報処理センターにおいて、限られた予算、人員の中で、ATMネットワークや無線LANを導入するなど、大学院生の利便性を図る整備がなされている点や、各研究室のHUBの整備により大学院生がLANを利用できることなどは、大学院生への利便性を提供した取組であり、評価できる。しかし、附属図書館は、設備が老朽化し、蔵書の収納スペースが狭く、面接調査でも図書館の設備に関する要望が高いことが確認されており、一層の改善を要する。

以上の状況から、教育内容面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善点等

教育実践にかかわる授業である「理科教育実践特別演習」は、内容と方法の統一をめざし、教育実践の場と連携した優れた取組である。

附属図書館は、設備が老朽化し、蔵書の収納スペースが狭く、面接調査でも図書館の設備に関する要望が高いことが確認されており、一層の改善を要する。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況

近隣の5教員養成大学・学部（大阪教育大学、奈良教育大学、滋賀大学教育学部、和歌山大学教育学部）や京都教育大学大学院教育学研究科附属臨床教育実践研究センターとの単位互換協定は、大学の枠を越えて幅広い多様な授業科目を履修できるように配慮した、学際的研究を行い専門をより深めるといった教育目標に即した取組であり、評価できる。

履修指導について、大学院生対象のアンケート調査から授業登録を行う際のガイダンスが十分ではなかったとの結果が出ているほか、シラバスが作成されていない点は、講義・演習等の指導に関して検討を要する。

教育臨床研究は、附属教育実践総合センター内の「心理教育相談室」を中心に行っており、大学院生を心の教室相談員として附属学校に派遣したり、ハートケア活動として教育委員会と連携し不登校児童生徒の家庭訪問を行ったりしている。さらに、京都府総合教育センターとも連携し教育相談実務研修として大学院生を派遣しており、これらは特色ある取組として評価できる。また、附属教育実践総合センターは、これら取組の実施のため集約的に活用されており優れている。

ティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）制度を活用し、教育指導力や研究能力の向上を図るために、FD委員会において、TAに対する事前指導を行っている点は評価できる。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

単位認定及び成績評価方法は、教育学研究科学生便覧で大学院生に周知・公表しているが、成績評価基準は公表されておらず、情報提供が不十分であるため、成績評価の一貫性及び厳格性の点から、改善の必要がある。

【要素3】施設・設備の活用に関する取組状況

附属教育実践総合センター内の心理教育相談室は、臨床心理学実習等の教育臨床心理学分野開講科目の実習施設として実習実績があがる活用がなされており、機能している。これは、他機関との連携の成果といえ、評価できる。また、同センターでは、7つの附属学校園とATM遠隔授業装置を接続して、教育実習検証授業の観察や教育研究会の中継など、附属校園と当大学教育の連携強化に活用しており評価できるが、さらに附属学校園を大学院における教育研究に、有効かつ積極的に活用することが求められる。

以上の状況から、教育方法及び成績評価面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善点等

教育臨床研究は、ハートケア活動として教育委員会と連携し大学院生が不登校児童生徒の家庭訪問を行ったり、京都府総合教育センターとも連携し教育相談実務研修として大学院生を派遣しており、特色ある取組を実施しており評価できる。また、附属教育実践総合センターは、これら取組の実施のため集約的に活用されており優れている。

単位認定及び成績評価方法は、教育学研究科学生便覧で大学院生に公表・周知しているが、成績評価基準は公表されておらず、情報提供が不十分であるため、成績評価の一貫性及び厳格性の点から、改善の必要がある。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

教科教育専攻の学生が、「学校教育に関する科目」を最低必修単位を超えて積極的に履修している点は評価できるが、「障害児教育に関する科目」はほとんど履修していない。また、学校教育専攻や障害児教育専攻においては「教科専門に関する科目」を履修しておらず、学部で得た知見を更に広い視野に立って深めるという教育目的を十分に達成させるため、幅広く、バランスのとれた履修をさせることについて、改善を要する。

臨床心理士受験資格と学校心理士の資格認定の申請資格は、制度として発足したばかりであるが、既に数名ずつの資格取得者が出ており、高度な専門職業能力の形成面において今後の成果が期待される。

【要素2】進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

進学や就職など修了後の進路の状況から判断して、大学院全体として教員採用数の割合が平成9年度の44.9%から平成13年度の51.9%として改善され、企業や公務員への就職、他大学大学院博士課程へも進学しており、教育目的及び目標において意図する教育の成果はかなり達成しているといえるが、さらに教員採用率を高めることや、就職先を開拓するための取組を継続することが必要である。

以上の状況から、教育の達成状況の項目全体の水準は、教育目的及び目標がかなり達成されているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善点等

教科教育専攻の学生は、「障害児教育に関する科目」を、また、学校教育専攻や障害児教育専攻の学生においては「教科専門に関する科目」をほとんど履修しておらず、学部で得た知見を更に広い視野に立って深めるという教育目的を十分に達成させるため、幅広く、バランスのとれた履修をさせることについて、改善を要する。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

附属教育実践総合センターにおける「心理教育相談室」及び「カウンセリング研究会」の活動は、心理学専攻学生の教育実践能力を高める上で有用な特色ある取組であり、評価できる。

研究・学習を進める上での相談・助言体制について、大学院生1人に対し2名の指導教員が、入学時から修了までの2年一貫の指導を行っており、平成13年度研究科修了生によるアンケート結果では殆どの学生から一定の評価を得ており、評価できる。

現職教員等に対しては、夜間開講や長期休業中に授業を実施し、勤務と学習との両立が可能となるよう配慮されている点は、優れている。

留学生に対する支援として、国際的視野を深めるための「講演会」、教職員有志による「留学生を支援する会」など特色ある取組を行っており、評価できる。

【要素2】学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

留学生に対して、「国際交流会館」の設置による宿舍の確保や、附属教育実践総合センター内に「国際交流室」、「地域交流演習室」を設置し、学習や異文化適応の充実に図っていることは、特色ある取組である。

情報処理センター内の端末室、各専修の資料室、大学会館などにおける大学院生の自主学習のための情報機器類の整備・提供は十分であり、パソコンやインターネットの利用に関する大学院生対象のアンケート調査におい

ても満足を示す結果が得られており、評価できる。

図書の利用については、蔵書の検索システムの整備が向上しつつあるが、集中管理でないため専門書などが学内に分散して所蔵されており、大学院生がより有効に蔵書を活用できるような工夫が必要である。

以上の状況から、学習に対する支援の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

附属教育実践総合センターにおける「心理教育相談室」及び「カウンセリング研究会」の活動は、心理学専攻学生の教育実践能力を高める上で有用な特色ある取組であり、評価できる。

現職教員等に対しては、夜間開講や長期休業中に授業を実施し、勤務と学習との両立が可能となるよう配慮されている点は、優れている。

留学生に対する支援として、「国際交流会館」の設置による宿舍の確保や、附属教育実践総合センター内に「国際交流室」、「地域交流演習室」を設置し、学習や異文化適応の充実に図っており、また、国際的視野を深めるための「講演会」、教職員有志による「留学生を支援する会」などきめ細かい特色ある支援を行っている。

図書の利用については、蔵書の検索システムの整備が向上しつつあるが、集中管理でないため専門書などが学内に分散して所蔵されており、大学院生がより有効に蔵書を活用できるような工夫が必要である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

組織としての教育活動を評価する体制として、将来構想委員会、自己点検・評価委員会、FD委員会が設置されていることは評価できるが、その運用については、体系的に機能できるよう更に充実を図ることが期待される。

また、外部者による教育活動の評価として、大学基準協会による大学評価を受け、同協会の維持会員に登録されている点は、第三者評価を積極的に受けようとする姿勢の現れであり、評価できる。

個々の教員の教育活動を評価する取組として、FD委員会が実施する授業アンケートの他に「教育研究活性化経費」の配分の基となる「教員の個人実績の評価」に「教育業績」欄を設け、教員の教育活動を評価している。この「教育業績」の評価において、数項目の評価基準を設定し、さらに、学長、副学長による評価体制を確立した点は評価できるが、研究科に関する評価項目が少ない点は、改善を要する。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

教員の教育活動の評価結果を、1) ホームページに掲載し公開、2) 採用・昇任人事の際の評価・審査へのフィードバック、3) 研究費として配分された予算の一部を「教育研究活性化経費」として傾斜配分するためにフィードバックするというシステムの構築と運用は、評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシス

テムの整備の一つの在り方であり、教育活動の評価の方法等について検討を重ねることは必要であるが、創意ある取組として特色がある。

以上の状況から、教育の質の向上及び改善のためのシステムの項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがかなり機能しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善点等

個々の教員の教育活動を評価する取組として「教育研究活性化経費」の配分の基となる「教員の個人実績の評価」に「教育業績」欄を設け、数項目の評価基準を設定しているが、研究科に関する評価項目が少ない点は、改善を要する。

教員の教育活動の評価結果を、1) ホームページに掲載し公開、2) 採用・昇任人事の際の評価・審査へのフィードバック、3) 研究費として配分された予算の一部を「教育研究活性化経費」として傾斜配分するためにフィードバックするというシステムの構築と運用は、評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備の一つの在り方であり、教育活動の評価の方法等について検討を重ねることは必要であるが、創意ある取組として特色がある。

評価結果の概要

1. 教育の実施体制

教育課程の編成・改善及び教育の実施状況や問題点の把握は、大学院教育学研究科委員会運営委員会が対応することとなっているが、実質的には各専修や改組委員会、自己点検・評価委員会が行っており、必ずしも十分機能しておらず改善を要する。また、教育方法等の研究・研修（FD）に取り組むための組織体制として、平成13年度にFD委員会が設置されたが、同委員会の所掌事項は学部教育に関するもので、大学院教育に関しては、授業評価の必要性について指摘されたほかは特に検討されていない。大学院における教育方法等のFD体制が十分に整備されておらず改善の必要がある。

教育目的や目標の趣旨の周知については、十分浸透しているとは言いがたく、学内はもとより、広く学外にも周知及び公表し、より深く浸透を図る工夫が必要である。

現職教員等については、入学定員の1/3程度確保するという方針に沿って受け入れているが、学校教育専攻、障害児教育専攻を除いては、入学者数が1/3に達していないので、一層の努力が求められる。

以上の状況から、教育の実施体制の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

2. 教育内容面での取組

教育実践にかかわる授業である「理科教育実践特別演習」は、内容と方法の統一をめざし、教育実践の場と連携した優れた取組である。

附属図書館は、設備が老朽化し、蔵書の収納スペースが狭く、面接調査でも図書館の設備に関する要望が高いことが確認されており、一層の改善を要する。

以上の状況から、教育内容面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

教育臨床研究は、ハートケア活動として教育委員会と連携し、大学院生を不登校児童生徒の家庭訪問を行ったり、京都府総合教育センターとも連携し教育相談実務研修として大学院生を派遣しており、特色ある取組を実施しており評価できる。また、附属教育実践総合センターは、これら取組の実施のため集約的に活用されており優れている。

単位認定及び成績評価方法は、教育学研究科学生便覧で大学院生に公表・周知しているが、成績評価基準は公表されておらず、情報提供が不十分であるため、成績評価の一貫性及び厳格性の点から、改善の余地がある。

以上の状況から、教育方法及び成績評価面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

4. 教育の達成状況

教科教育専攻の学生は「障害児教育に関する科目」を、また、学校教育専攻や障害児教育専攻の学生においては「教科専門に関する科目」をほとんど履修しておらず、学部で得た知見を更に広い視野に立って深めるといった教育目的を十分に達成させるため、幅広く、バランスのとれた履修させることについて、改善を要する。

以上の状況から、教育の達成状況の項目全体の水準は、教育目的及び目標がかなり達成されているが、改善の必要がある。

5. 学習に対する支援

附属教育実践総合センターにおける「心理教育相談室」及び「カウンセリング研究会」の活動は、心理学専攻学生の教育実践能力を高める上で有用な特色ある取組であり、評価できる。

現職教員等に対しては、夜間開講や長期休業中に授業を実施し、勤務と学習との両立が可能となるよう配慮されている点は、優れている。

留学生に対する支援として、「国際交流会館」の設置による宿舍の確保や、附属教育実践総合センター内に「国際交流室」、「地域交流演習室」を設置し、学習や異文化適応の充実を図っており、また、国際的視野を深めるための「講演会」、教職員有志による「留学生を支援する会」などきめ細かい特色ある支援を行っている。

図書の利用については、蔵書の検索システムの整備が向上しつつあるが、集中管理でないため専門書などが学内に分散して所蔵されており、大学院生がより有効に蔵書を活用できるような工夫が必要である。

以上の状況から、学習に対する支援の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

個々の教員の教育活動を評価する取組として「教育研究活性化経費」の配分の基となる「教員の個人実績の評価」に「教育業績」欄を設け、数項目の評価基準を設定しているが、研究科に関する評価項目が少ない点は、改善を要する。

教員の教育活動の評価結果を、1) ホームページに掲載し公開、2) 採用・昇任人事の際の評価・審査へのフィードバック、3) 研究費として配分された予算の一部を「教育研究活性化経費」として傾斜配分するためにフィードバックするというシステムの構築と運用は、評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備の一つの在り方であり、教育活動の評価の方法等について検討を重ねることは必要であるが、創意ある取組として特色がある。

以上の状況から、教育の質の向上及び改善のためのシステムの項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがかなり機能しているが、改善の必要がある。

特記事項についての所見

「対象組織の記述」は、対象組織から提出された自己評価書から転載

対象組織の記述

平成 12 年度から本研究科は、現職教員の再教育にウエイトを置く大学院であるというポリシーをはっきりと打ち出し、そのための機構改革を行ってきた。そのために、現職教員の入学者が増えてきたことも事実である。また、交通の便の良さもそのことを促進させる要因になった。

しかし、教育内容については、まだまだ改善すべきものがあることが今回の評価で明確になった。ひとつには、現職教員のニーズと必ずしもあっていない点があり、教育現場の求める実践的研究に対する指導体制の確立が望まれる。また、指導法については、これまでの大学院の教育はどちらかと言うと研究者養成の意味合いが強く、教員自身もその意識が高かった。しかし、現職教員の再教育にシフトし、修士課程であることを考慮すると、高度の職業人養成の研究科であるという自覚が必要である。その意味では、指導する立場にある教員の当大学研究科に対する意識改革が必要となる。さらに、最近の教育問題は教科という枠を超えて起こっており、また、学問的にも総合的な分野に対する社会的要求も強い。そこで、専修という枠を超えて研究できる体制作りが何にも増して必要になるし、それに対応できる人材の確保も重要になってくる。

現在、当大学は近隣の複数大学との統合に向けた話し合いを進めている。いつの時期に、どのような形で統合再編が実現するかは現時点ではまったく不明であるが、いずれにせよ、多くの研究科を有することになるであろう。

このような状況の中で、再編統合後の大学院における教育も大きく変わらざるを得ない。それには、これまで行ってきた現職教員の再教育と同時に、教員養成のためのプロフェッショナル・スクールと博士課程の構想を進めていかなくてはならないと考えている。

機構の所見

平成 12 年度からの機構改革によって、大学院の特色が明確にされるとともに、そのための施策が講じられ、実績が上がりつつあることは、目的・目標が達成されつつあることを示している。現職教員の再教育にウエイトを置き、現職教員の入学者も増えてきている。授業時間の組み立て方や、カリキュラムの編成にもさまざまな工夫がなされている。今後は、現職教員として勤務を続けながら、夜間や休日及び長期の勤務を要しない時期に授業を受けて大学院を修了しようとする学生が一層増加することが予想されるので、それに対応した教育・指導体制を組むことが必要である。

また、組織の面からは、研究科運営委員会などの機能を一層高めるために、従来の実務委員会の見直しと改善を行うことも必要である。

教育目的・目標の達成には、大学院教育の目的を全学的に意識統一することが必要であり、教職員の意識改革を欠くことはできない。教育現場から考えれば、実際の教育活動を通して見いだす課題は極めて多岐にわたっており、現職教員が大学院において自らの実践的な課題を研究を通して深め、新たな理論構築を試み、新たな指導方法を開発しようとする努力を重ねることによって、教員としての専門性を高めることは重要なことである。

高度の職業人養成と研究者養成のどちらかを優先的に考えるのではなく、学校教育の実践を踏まえた高度な研究指導能力を持つ人材を育成することを考える必要があり、そのためには「教育に関する研究」とは何かということについての検討を徹底して行っていくことが求められる。当大学院において、「理科教育実践特別演習」のような内容と方法の統一を目指した実践的な科目を開設したり、「全学教科教育研究発表会」を開催するなど優れた取組が一部の専修及び教科教育担当教官グループでなされているが、これらの取組を拡大していくことが全学教員の意識改革を進めることに繋がる。大学院の教員として、実践を通して研究を深めた経験者を採用していくことも有効であろうし、附属学校園との緊密な連携も研究面から重要である。

教員養成のためのプロフェッショナル・スクールや博士課程の構想をたてる場合にも、学校現場における教育実践を踏まえた教育・研究の構築こそ最も重要な課題であると言える。